平成27年度

空き家対策からまちづくりを考える

全国で空き家の増加が顕著となっており、老朽化による倒壊・ごみの投棄・不審者立ち入りによる治安の悪化など空き家の危険性が問題視されています。それに伴い、平成26年11月には「空き家対策の推進に関する特別措置法」が成立し、平成27年5月に全面施行されました。各自治体においては、問題解決を図る為の様々な取り組みを進めるとともに、空き家バンク制度等により空き家を活用して定住促進を図るなど、空き家を積極的に活用してまちづくりに活かす取り組みも全国各地で始まっています。

この研修では、空き家の現状や課題を学び、安心・安全なまちづくりと有効活用の両面から、空き家対策について考えます。

研修のポイント

- ◆「空き家」の現状と課題を学び、法規制について理解します。
- ◆空き家対策条例や空き家の活用方法など、先進事例を学びます。
- ◆演習による意見交換や討議を通して、空き家対策をまちづくりに展開する方策を考えます。

開　催　要　領

日　　程	**平成28年3月7日（月）～3月9日（水）（3日間）** ※「研修計画」などの事前のお知らせから日程を変更しております。
場　　所	**全国市町村国際文化研修所**　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約3分
対　　象	**市区町村等で空き家対策に携わる職員または、空き家対策を地域活性化策につなげたいと考えている職員** （企画、地域活性化、都市計画、住宅、防犯・安心安全、消防等） ※議員及び行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご留意ください（各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。）。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	**30人** 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　　泊	**研修所宿泊棟（宿泊型研修）**　※外泊はできません。
経　　費	**10,500円** 上記金額は、研修、宿泊、食事（朝食2回、昼食3回、夕食2回）、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	**平成28年1月20日（水）まで**
申込方法	**JIAMホームページ内「Web申込み」**からお申し込みください。 議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

TEL077-578-5932　FAX077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp　　[ホームページ] http://www.jiam.jp

[研修の内容及び日程]

3/7（水曜日）

11:00～　**入寮受付・昼食**

12:30～　**開講・オリエンテーション**

13:00～14:30　**【講義】市町村における空き家の現状と課題**
～撤去、利活用の先進事例～

株式会社富士通総研経済研究所　上席主任研究員　**米山　秀隆** 氏

全国で急増している空き家には、都市圏、地方それぞれに発生の要因が異なります。空き家がもたらす問題も地域によって様々ですが、その状況に応じて、撤去や利活用などの適切な対策を講じる必要があります。この時間は、空き家が急増する社会・経済的要因と問題点、空き家発生の予防策や撤去、利活用に関する自治体の先進的な取り組み事例について解説していただきます。

14:45～17:00　**【講義】空家対策措置法に自治体はどう取り組むか**

上智大学法科大学院長　教授　**北村　喜宣** 氏

全国で約400制定されていた空き家適正管理条例を受けて、2014年11月に、空家対策特措法が制定されました。

本講義では、同法を踏まえて市町村はどのように対応すべきかを条例のモデルを示しつつ説明するとともに、現在までのところ認識されている同法の実施上の法的課題を解説していただきます。

17:00～17:40　**【課題演習】情報交換**（各グループによる事前課題の情報共有）

18:00～　**交流会**　夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

3/8（木曜日）

9:25～10:35　**【事例紹介】総合的な空き家対策の取り組み**
～危険空き家対策からみえてきたもの～

鳥取県鳥取市都市整備部建築指導課　**岡垣　頼和** 氏

ひとえに空き家問題といっても、その要因や対策は多岐にわたります。しかしながら、その対応 は一課で担うケースが多いと思われます。鳥取市は「まずはできることから」を合言葉に他課の既存の業務や事業を活用し、手つむぎの空き家対策を講じてまいりました。 鳥取市の対策経緯を、条例の制定・改正過程や危険空き家の指導と解決事例をまじえ、危険空き家対策から積極的な空き家利活用事業へ展開した現在の鳥取市の取り組み状況を お話しいただきます。

10:50～12:00　**【事例紹介】空き家を活用した定住対策**
～その意義と具体的な手法～

特定非営利活動法人　空き家コンシェルジュ　代表理事　**有江　正太** 氏

空き家が増加するとともに、適正な管理をされず放置される空き家（負の遺産）が増加していく実態を受け、奈良県内を中心に取り組まれている空き家を適正に管理し、正の資産とし、地域活性化につなげる活動を紹介いただきます。行政のみならず、各専門団体や地域自治会等とも連携し、空き家の所有者等への「無料相談」「管理代行サービス」「空き家バンク」などの総合的な取り組みをされている現状と今後の課題についてお話しいただきます。

13:00～15:35　**【講義】空き家対策からまちづくりを考える**

相模女子大学人間社会学部　教授　**松下　啓一** 氏

全国的に増加している空き家について、地域資源として有効活用することにより、地域の活性化につながることも期待されています。そのためには、地域の住民と共に考えていくことが必要です。

この時間は、空き家対策をどのように地域の活性化やまちづくりにつなげていくのか、地域協働の視点からお話しいただきます。

3/8（木曜日）

15:50～17:00 **【課題演習】グループ討議**

相模女子大学人間社会学部　教授　**松下　啓一** 氏

グループに分かれ、空き家発生の未然防止のための取り組みや、発生した空き家をいかに活用してまちづくりに活かすかを具体的に考えます。

17:00～ **【課外演習】グループ討議**

3/9（金曜日）

9:25～12:00 **【課題演習】発表、講評**

相模女子大学人間社会学部　教授　**松下　啓一** 氏

前日に討議した内容をグループごとに発表します。その発表に対して、受講者による質疑応答を行い、講師から講評をいただきます。

13:00～14:10 **【総括講義】ふりかえり・まとめ**

相模女子大学人間社会学部　教授　**松下　啓一** 氏

3日間の研修をふりかえり、空き家対策からまちづくりを考えるポイントをお話しいただき、研修のまとめとします。

14:10～14:40 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。
　なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。
◎受講者による授業中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

演　習　指　導　講　師

相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科　教授　松下　啓一 氏

横浜市役所に26年間勤務（横浜市立大学大学院非常勤講師、関東学院大学人間環境学部非常勤講師を兼務）。その後、大阪国際大学法政経学部教授を経て、2008年から現職。

主な著書に、『政策条例のつくりかた』（第一法規、2010）、『市民協働の考え方・つくり方』（萌書房、2009年）等多数。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
■JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

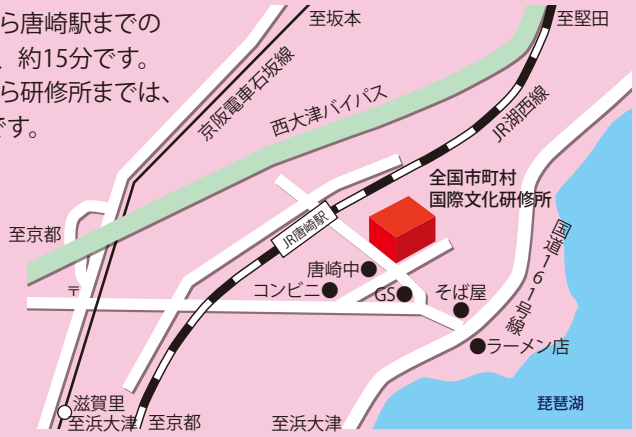

［研修所の所在地］

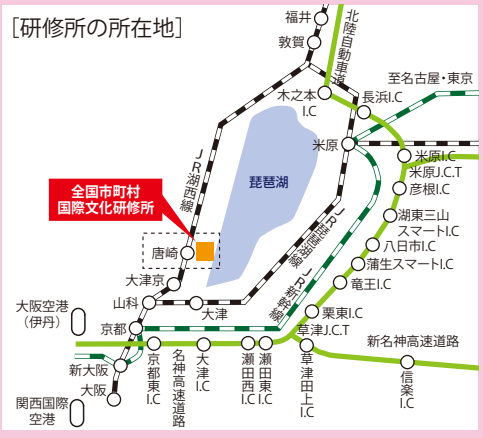

FAXでのお申込は矢印の方向に

平成27年度 受講申込書

研修名及び時期	空き家対策からまちづくりを考える 平成28年3月7日（月）～3月9日（水）（3日間）		
市区町村コード番号		※全国市町村要覧に記載のコードを6桁で記入してください。 （例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県	市区町村組合	
所在地（受講決定通知送付先）	〒	申込手続の担当課名	
		担当者名	
		電話番号	
		FAX番号	
		e-mailアドレス	
受講者	所属		
	役職名		
	職階（○印を記入）	1部長級　2課長級　3課長補佐級　4係長級　5主査級　6主任･主事･技師等級 ※自治体職員の方のみ記入してください。 ※不明の場合は、「6 主任･主事･技師等級」を選択してください。	
	ふりがな		
	氏名		
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別　男　・　女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）	年　ヶ月	
NPO等の方	団体の活動内容、行政との協働実績等をご記入ください。		

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて

公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX 077-578-5906